



紀の国わかやま国体ウォークラリー大会開催

目次

平成 26 年度 太地町の決算	2
平成 26 年度 主要施策の成果	4
トピックス	10
盆供養花火大会収支決算報告書	11
住民福祉課便り	12
くじらの博物館便り	14
お知らせ	16
保健衛生関係行事予定	18

平成26年度・太地町の決算

太地町の平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）決算がこの程まとなり9月に開かれた定例議会で認定されました。一般・特別会計を合わせた決算額は、歳入が39億9,470万9千円、歳出が37億1,004万7千円となりました。

限られた予算を有効に活用し、町民の皆様の生活向上につなげる努力は、今後も続けていきたいと思っております。

平成26年度の決算の概要をお知らせいたします。



平成26年度 会計別決算状況

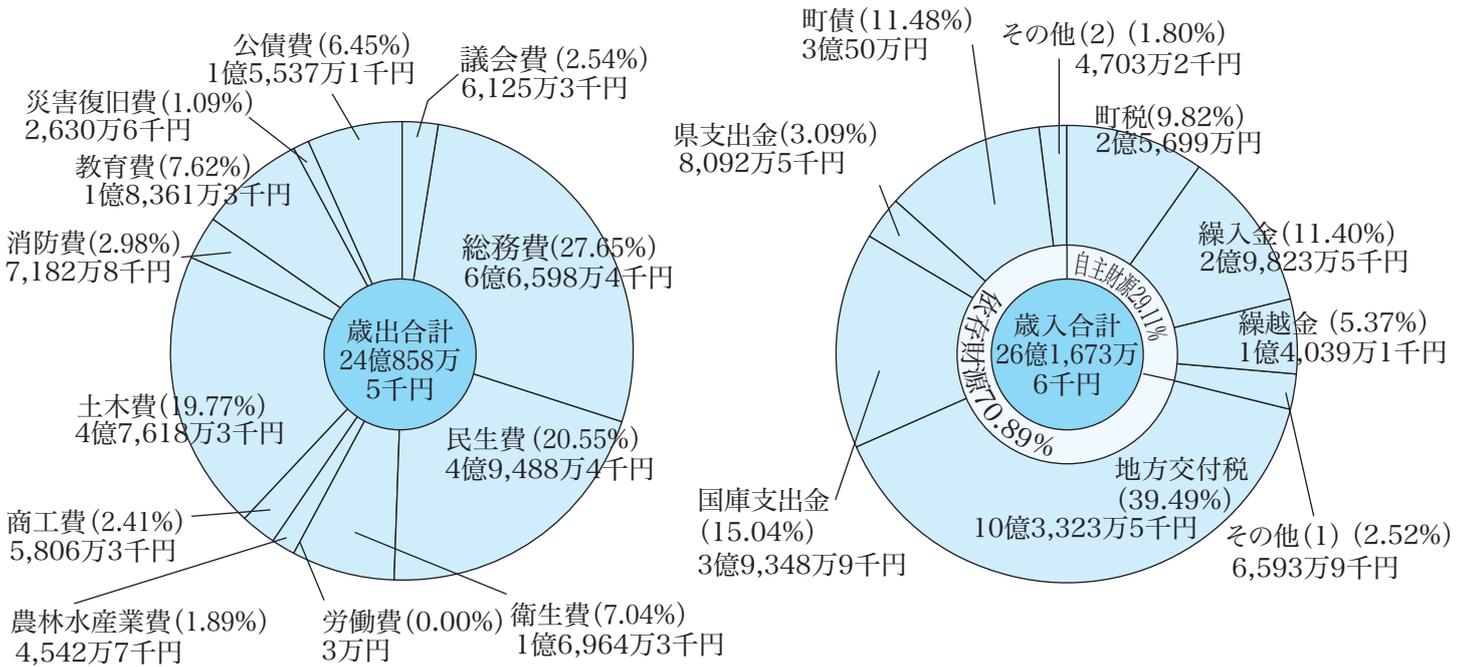
会計別	歳入	歳出	差引
一般会計	26億1,673万6千円	24億858万5千円	2億815万1千円
国民健康保険事業	4億9,709万4千円	4億9,216万8千円	492万6千円
公共下水道事業	6,036万6千円	6,029万3千円	7万3千円
くじらの博物館事業	3億2,037万3千円	2億5,852万3千円	6,185万円
介護保険事業	3億8,254万1千円	3億7,833万9千円	420万2千円
後期高齢者医療事業	1億1,760万円	1億1,213万9千円	546万1千円

企業会計

水道事業	9,649万7千円	7,090万2千円	2,198万円
国民宿舎事業	1億4,677万7千円	2億2,460万6千円	△7,778万3千円

※企業会計の歳入歳出差し引き額の相違は消費税分です。

一般会計



《グラフの解説》

歳入を調達方法の面からみると、自主財源と依存財源の二つに分類されます。

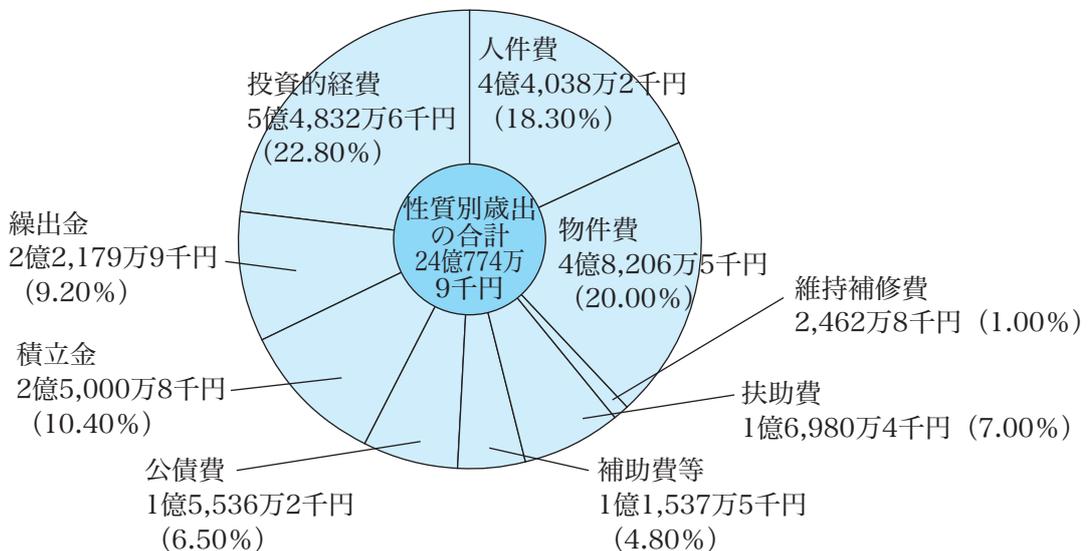
自主財源とは町が自ら徴収または収納できる財源で当町の場合、歳入の約29%を占めています。また、依存財源とは国や県から交付されるものや借入金などで、歳入の約71%を占めています。

その他(1)の内訳

分担金及び負担金	641万9千円(0.25%)
使用料及び手数料	1,665万5千円(0.64%)
財産収入	372万6千円(0.14%)
寄附金	151万7千円(0.06%)
諸収入	3,762万2千円(1.44%)

その他(2)の内訳

地方譲与税	991万1千円(0.38%)
利子割交付金	101万2千円(0.04%)
地方消費税交付金	2,916万5千円(1.11%)
自動車取得税交付金	124万9千円(0.05%)
地方特例交付金	65万2千円(0.02%)
配当割交付金	341万円(0.13%)
株式等譲渡所得割交付金	163万3千円(0.06%)

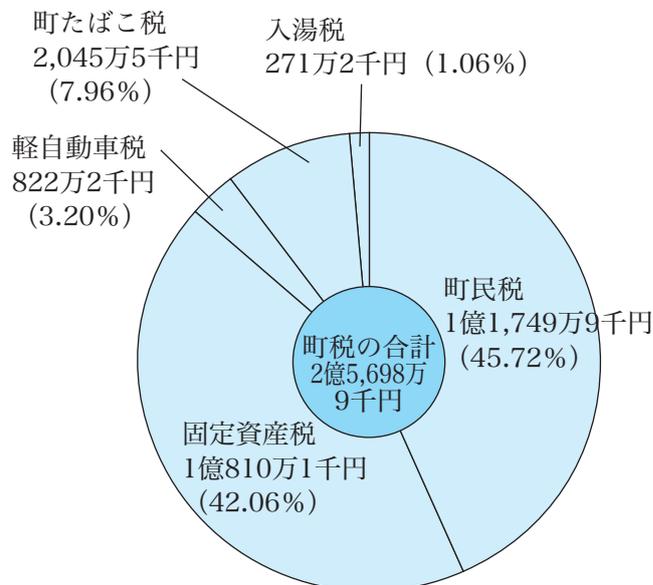


※上記グラフは国民宿舎白鯨事業費分を差し引いています。

各項目の町税を住民基本台帳による人口で町民1人当りに換算すると、下記のようになります。

※住民基本台帳 人口 3,306人
(平成27年3月末現在)

町民税	35,541円
固定資産税	32,698円
軽自動車税	2,487円
町たばこ税	6,187円
入湯税	820円
合計	77,733円



平成26年度 主要施策の成果

総務関係

町営じゅんかんバス運行事業、夏山地区タクシー券交付事業を引き続き実施した。また、防災力の強化・充実を図るため、再生可能エネルギー等導入推進基金を活用しLED避難路誘導灯を7基設置するとともに、楠木谷地区に避難場所を整備し防護柵を設置した。そのほか、町民の福祉の向上と高台への避難場所にも活用することができる施設として旧熊野の宿棚を購入した。

企画関係では、将来構想としての森浦湾鯨の海構想に係る事業を実施するとともに本構想に寄与する太地町くじらと自然公園のまちづくり協議会への助成、反捕鯨団体への対応策として森浦湾にイクス監視カメラを設置した。また、国際交流の更なる活性化のため、町内中学生を姉妹都市オーストラリア・ブルームへ派遣した。そのほか、町の活性化を図るため平成29年3月竣工を目指し地域振興施設「道の駅」基本設計業務に着手した。

旧グリーンピア南紀跡地の利活用について、維持管理に努め、園地、施設等を一般に開放、グラウンド整備を行うとともに昨年度に引き続き太陽寮を警察官の宿舎として有効に活用した。

財政関係では、財政の健全な運営に資するために財政調整基金、減債基金への積立を行った。また、税の滞納圧縮のため、延滞金の徴収及び滞納処分に力を注ぎ、和歌山地方税回収機構を有効活用した。今後においても徴収率の向上に向け努力を重ねたい。

(単位：千円)

事業	金額	備考
町営じゅんかんバス運行事業	14,165	
夏山地区タクシー券交付事業	364	
旧グリーンピア南紀維持管理関係	20,264	賃金他
くじらと自然公園のまちづくり協議会助成	2,500	
森浦湾鯨の海構想関係委託事業	3,494	森浦湾鯨の海構想実施計画、森浦湾干潟造成計画
イクス監視カメラ購入事業	4,482	暗視カメラ
町勢要覧リニューアル事業	715	
道の駅等整備検討調査業務委託事業	1,966	森浦地区
「旧熊野の宿棚」施設購入事業	41,200	東牟婁郡那智勝浦町市屋 1056-8 (土地・建物)
西地地区町有地のり面改修工事	2,967	
楠木谷地区家屋等解体撤去工事	2,615	
楠木谷地区防護柵設置工事	898	

事業	金額	備考
LED 避難誘導灯設置工事	7,419	町内 7 基 (撤去費用含む)
基金積立事業	250,000	財政調整基金、減債基金

民生関係

住民の福祉、健康の向上のため、健康づくり体制の充実、医療の充実を図った。

就学児の健康の保持及び増進に寄与し福祉の向上を図るため就学児医療費（6歳～15歳）支給を実施するとともに、少子高齢化が進む中で、健やかな児童の成長と青少年の健全育成を願い各施策を実施した。

高齢者が安心して暮らせる健康づくり、居宅サービスと高齢者の生活を支える地域ケア事業を実施した。また、各種医療扶助を行うとともに国保加入者における予防事業として特定健診・特定保健指導事業、脳ドック事業を実施した。

介護予防事業では地域に即した支援を図ることを目的に高齢者トレーニング事業、また、配食サービス事業、介護用品給付事業等、高齢者の生活支援事業の充実を図った。

(単位：千円)

事業	金額	備考
社会福祉費	44,850	国民健康保険事業会計への繰出金
	4,434	地域ケア事業委託料
老人福祉費	500	生活管理指導員派遣事業委託料 (介護保険事業)
	1,376	理学療法士派遣事業
	1,968	配食サービス委託料 (介護保険事業)
	29	介護用品給付事業費 (介護保険事業)
	24,349	老人福祉施設入所措置費
	31	老人医療費
	1,647	緊急通報業務委託料
	4,059	南紀園分担金
	989	老人クラブ助成金他
	62,107	介護保険事業会計への繰出金
	68,083	後期高齢者医療事業会計への繰出金
児童福祉費	32,074	振興費、子ども手当
乳幼児医療対策費	6,256	乳幼児医療費、就学児医療費
ひとり親福祉費	3,258	医療費、ひとり親家庭高校生就学援助費他
障害者 (児) 福祉費	21,631	医療費、福祉手当他
	72,336	障害福祉サービス費等

衛生関係

「健康でありたいと願うまちづくり」を進める中で住民の健康の保持増進を図り、疾病や感染症の予防のため、各種検診、予防接種等を実施した。今年度は、風しんワクチン接種に要する費用の助成を行った。

清掃センターの運営、維持管理を行い、施設内においては固形燃料施設の安全管理、また、各設備の補修、補完を行った。今年度は、地蔵院公衆便所を新築した。また、環境衛生施設一部事務組合の運営に要する経費の負担や、浄化槽設置費補助を行った。

(単位：千円)

事業	金額	備考
保健衛生関係	18,344	予防費、母子対策費、健康増進費
	94,433	清掃センター運営費等
	3,652	浄化槽設置費補助金
	13,682	環境衛生施設一部事務組合負担金
	5,042	清水墓公衆便所管理費、地藏院公衆便所新築工事

労働関係

労働者福祉の促進を図るため、新宮東牟婁地域労働者福祉協議会に対し、助成事業を行った。

(単位：千円)

事業	金額	備考
労働諸費	30	新宮東牟婁地域労働者福祉協議会助成金

農林水産業関係

農林業、漁業の振興活性化を図るため各団体への助成事業を行った。

鳥獣被害防止事業費として、有害鳥獣の捕獲報償、有害鳥獣からの防除等を対象に事業を行った。

水産総務費としては、毎年行われている海水質検査の委託と、今年度は、漁港施設の機能保全計画策定の基礎資料とするための漁港施設の老朽化調査を行った。

漁業振興費としては、毎年行われている稚魚放流事業として、平成25年度から行っているクエの放流事業を今年度も実施した。

また、水産資源の増加並びに漁家収入の増大を図り、磯根漁場再生事業としてヒジキ場の造成と、マナモコの種苗の放流と調査を行った。

(単位：千円)

事業	金額	備考
農業総務費	3,024	太地町農地台帳システム導入業務委託料
農業振興費	21	県土地改良事業団体連合会負担金
	45	水稻実行組合助成金
花畑等整備事業費	740	暖海公園植栽事業、沿道花壇の整備等
鳥獣被害防止事業費	1,326	鳥獣防除ネット等資材費補助金他
林業振興費	91	松食い虫被害木伐採委託料
	130	松食い虫薬剤散布駆除委託料
ふれあいの森管理費	142	ふれあいの森管理費
水産総務費	102	水質（海水）検査委託料
	11,533	太地漁港機能保全計画策定業務委託料
漁業振興費	499	クエ稚魚放流事業
	100	緑のボランティア助成金
	1,800	稚貝稚魚放流事業助成金
	400	磯根漁場再生事業助成金（ナマコ）
	400	磯根漁場再生事業助成金（藻場再生）
捕鯨対策費	6,659	IWC 捕鯨全面禁止絶対反対太地町連絡協議会助成金他

商工関係

南紀くろしお商工会への助成、公設市場負担金の支出等、商業の振興に努めた。

観光協議会の観光キャンペーン、イベントに参加し、観光客誘客に努め、毎年度実施している盆供養花火大会に助成を行った。また、引き続き海水浴場内において「くじらに会える海水浴場」と題し鯨類ふれあい事業を行った。

(単位：千円)

事業	金額	備考
商工総務費	3,800	南紀くろしお商工会助成金
	469	公設市場負担金
観光費（工事請負）	518	くじら浜海水浴場整備工事
観光費	3,422	海水浴場ふれあい事業費 鯨類借上料他
	4,845	吉野熊野国立公園熊野地域美化清掃協会分担金
	640	和歌山デスティネーションキャンペーン推進協議会負担金
	500	花火大会助成金

土木関係

生活道路の整備を図るため、町内道路の整備・補修を行い、防災道路としての活用も期待される、山中2号線の整備を平成28年4月の供用開始に向けて推進している。

避難路の整備として、津波からは「とにかく逃げる事」が重要であることから、津波危険地域である暖海地区、常渡地区の避難路を整備し防災対策を推進した。

災害復旧工事として、町道楠木谷線における地すべり災害による道路災害を鉄筋挿入工等により対策し災害復旧を行った。

町営住宅の維持管理として、上野団地の玄関ドアが経年劣化しているため、継続事業として2戸で実施し、本年度で完了した。

町営住宅平見団地において、長期入居であった12号室が退去となったため、床修繕と室内塗装を実施し、維持管理を行った。

(単位：千円)

事業	金額	備考
道路改良費	136,443	山中2号線道路新設（トンネル）工事
	61,948	山中2号線道路新設（起点側）工事
	16,801	山中2号線道路新設（終点側）工事
	3,026	暖海地区避難路整備工事
	4,902	町内避難路整備工事
災害復旧工事	20,127	町道楠木谷線道路災害復旧工事
	6,178	町道楠木谷線道路災害復旧工事（仮設工）
住宅管理費	432	公営住宅上野団地玄関ドア取替
	777	その他維持修繕料

消防関係

県下統一の事業である消防救急デジタル無線整備事業の継続実施に加え、災害に強いまちづくりに取り組んだ。特に東南海・南海地震発生による津波襲来に備え、津波看板の設置をするとともに、各種災害に備え備蓄品を購入した。救急関係では、救急技術向上のため消防署主催のメディカルコントロール協議会に参加するとともに、新規隊員養成のため2名が専科教育救急科に入校し資格を取得した。また、住民に対して応急処置、AED 取扱い等の講習会を開催した。

(単位：千円)

事業	金額	備考
常備消防費	401	専科教育救急科入校等費用
非常備消防費	33,670	消防救急無線整備事業負担金
災害対策費	594	備蓄品購入
	413	津波避難看板 (28 ヲ所)

教育関係

本町は「かしこくて、丈夫で、やさしい子どもの育成」をスローガンとし、町の文化、伝統を学ぶ取り組みの充実、人を思いやる優しい心の育成、確かな学力の定着を目的に、地域と学校と家庭が一体となって教育行政を引き続き推進した。

学校教育では、「確かな学力の定着」「豊かな人間性の育成」「地域に根ざした学校づくり」を基本方針としてきめ細やかな指導を行った。

教育委員会事業では、平成 18 年度より和歌山県子どもの安全対策事業として、通学路セーフティネットの日が設けられ、学校教員、安全ボランティアの協力により登校指導を実施した。

小児生活習慣病予防対策事業は、児童・生徒と保護者の生活習慣病の実態を明らかにし、生活習慣病の影響を把握するとともに、今後健康的に大人に成長するために親子で検診の予防事業を実施した。

食事のマナー習得のため、中学3年生を対象にテーブルマナー習得講習会を実施した。

社会教育では、あらゆる活動を生涯教育と位置づけ、町民一人ひとりが生きがいのある日々を送れるよう計画し取り組んだ。

青少年健全育成事業として、特に夏休み中に地域のボランティア、警察等の協力のもと夜間パトロールを実施し、指導を行った。

また、児童を対象にした、「ユークラブ」は遊びを通じ、大人と子どもが地域の住民や自然とのふれあいが出来るよう努めた。

保健体育では、市町村対抗ジュニア駅伝競走、町主催駅伝大会、グランドゴルフなど各種事業を行い、各種団体活動への助成を行った。また、文化財関係では、敷地や環境保護の整備に努めた。

教育関係の工事については、小学校のプールの改修、塗装、配膳リフトの取替え、理科室実験台改修工事、中学校の配膳リフトの取替え、無線 LAN 配線、職員トイレの改修工事、石垣記念館の防水改修工事を実施するとともに、町民グランド横公衆便所新築工事に着手した。

(単位：千円)

事業	金額	備考
教育総務費	499	小児生活習慣病予防対策事業費
	1,679	学校教育指導主事共同設置負担金
	2,034	青少年センター分担金
	4,461	外国青年招致事業
小学校費	879	校舎校具等維持修理費
	12,588	プール改修塗装、配膳リフト取替、理科室実験台改修
	2,866	教材、一般、図書、給食備品
	816	姉妹都市白馬村児童派遣費補助金
	680	就学援助費
中学校費	1,201	校舎校具等維持修理費
	2,984	配膳リフト取替、無線 LAN 配線、職員トイレ改修
	2,028	教材、一般、図書、給食備品
	746	生徒派遣費補助金
	104	テーブルマナー習得講習会時費用
	897	就学援助費
幼稚園費	425	園舎教具等改修費
社会教育総務費	900	カレンダー印刷製品費
	154	いさな通学合宿事業
公民館費	422	文化講演会講師謝金
	177	修繕費
	558	備品購入費
文化財保護費	200	太地町民芸保存会助成金
青少年健全育成費	188	需用費
石垣記念館費	11,734	防水改修工事
保健体育総務費	519	ジュニア駅伝参加費
	588	町駅伝大会費用

～紀の国わかやま国体ウォークラリー大会を開催しました～

9月27日（日）、第70回国民体育大会紀の国わかやま国体デモンストラーションスポーツとしてウォークラリー大会を開催しました。

今大会には、町内外から50チームの参加があり、太地中学校をスタートとし、コマ地図をもとに町内を各チェックポイントを探しながら歩いていました。ゴールである太地町公民館では太地町名物のおつめん餅や鯨肉の竜田揚げの振舞いを行い、ゴールした参加者の方々はおいしそうに食べていました。



コマ図をもとにゴールを目指す参加者の皆さん



競技終了後の小学生によるくじら踊り披露

～太地大運動会が行われました～

10月4日（日）、太地小学校グラウンドで「秋空の下、仲間と共に ゴールを目指せ！」をスローガンに太地小学校・太地こども園・町民合同の太地大運動会が開催されました。

運動会には、保護者の方々をはじめ、地域の方々などたくさんの方が詰めかけました。そんな中、子どもたちはそれぞれの種目を一生懸命に頑張っていました。最後の各種団体リレーには多くの有志団体からの参加があり、大いに盛り上がっていました。全力で取り組んでいました。中でも、1年生から3年生による「明日へと」、4年生から6年生による「みかぐら」では、息の合った素晴らしい踊りを披露し、観客からは惜しめない拍手が贈られました。また、「低学年リレー」、「高学年リレー」では、それぞれがチームのために一生懸命に頑張っていました。



みかぐら



高学年リレー

平成27年度盆供養花火大会収支決算書

平成27年度盆供養花火大会が、8月14日無事開催されました。町民各位のご高配とご支援により、無事挙行できましたことに謹んでお礼申し上げます。

遅くなりましたが、次のとおり収支決算をご報告いたしますので、ご一覽下さい。今後とも、よろしくご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

収入の部

科 目	金 額	摘 要
1. 寄付金及び 補助金	5,039,300円	特別協賛 3,173,000円 町内一般協賛 1,116,300円 町助成金 500,000円 追善供養 200,000円
2. 繰越金	596,195円	平成26年度繰越金
3. 利 息	182円	預 金 利 息
合 計	5,635,677円	

支出の部

科 目	金 額	摘 要
1. 事業費	4,960,000円	花火代金 紀州煙火 和田煙火店
2. 賃 金	147,320円	海上警備・臨時マイクロ バス・駐車場警備 洋上舞台設置
3. 需用費	100,728円	消耗品費、食糧費、プログラ ム印刷費
4. 役務費	58,557円	口座振替手数料、郵便料・ 傷害保険、印紙
5. 委託費	35,640円	スピーカ設置
6. 機械借り上げ費	38,923円	洋上舞台設置
合計	5,341,168円	

収入支出差引金額 翌年度 繰越金 294,509円

太地町花火大会実行委員会

委員長 岡 本 研

住民福祉課便り

個人番号カードの発行がはじまります

平成27年10月からマイナンバー（個人番号）が付与され、マイナンバーを記載した「**通知カード**」が国より順次送付されています。

お手元に届いた通知カードは、マイナンバーを利用する際や住所変更の手続きの際に必要となりますので大切に保管してください。

また、希望者には通知カードと一緒に送られてくる個人番号カード申請書を同封されている封筒で送付することで通知カードと引き換えに「**個人番号カード**」を取得できます。

「**通知カード**」と「**個人番号カード**」の違いについては下記のとおりになります。

	通知カード	個人番号カード
イメージ	 <p>○個人番号を券面に記載（表面） ○顔写真なし</p>	 <p>○個人番号を券面に記載（裏面） ○顔写真あり</p>
作成・ 交付方法	平成27年10月より順次、全国民に住民票上の住所に簡易書留にて送付。	通知カードと一緒に同封されている個人番号カード申請書に必要事項を記入し、顔写真を添付のうえ送付し、後日役場にて受取。
有効期間	なし	発効日から10回目の誕生日まで（ただし、20歳未満の者は5回目の誕生日まで）
発行手数料	無料 ※カード再発行時は手数料が500円かかります。	無料 ※カード再発行時は手数料が800円、電子証明書再発行時は手数料が200円かかります。

通知カードの送付状況、詳しい情報は個人番号カード総合サイト

(<https://www.kojibango-card.go.jp/index.html>)にて確認できます。

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください!

内閣府のコールセンターや地方公共団体、消費生活センターなどに、マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話、メール、手紙、訪問等に関する情報が寄せられています。注意していただきたい事項や困った場合の相談窓口についてお知らせします。

マイナンバー制度をかたった不審な電話、メール、手紙、訪問等には十分注意し、内容に応じて、相談窓口をご利用ください。

- マイナンバーの利用範囲は、法律で、社会保障、税、災害対策の3つの行政分野に限られており、マイナンバーを利用する手続では、原則、顔写真付きの身分証明書などで本人確認を徹底することになっています。
- マイナンバーの通知や利用などの手続で、口座番号などを電話などで聞くことはありません。不審な電話やメールはすぐに切る、または無視することとし、内容に応じて下記の相談窓口をご利用ください。

<ご相談は 各窓口まで>

<マイナンバー制度全般のご相談はこちら>

- 内閣府 マイナンバー専用コールセンター
☎ 0570-20-0178
平日… 9:30~22:00
土日祝日(年末年始を除く)… 9:30~17:30
※IP電話等でつながらない場合は、
☎ 050-3816-9405 におかけください。

<通知カードや個人番号カードのご相談はこちら>

- 総務省 個人番号カードコールセンター
☎ 0570-783-578
平日… 8:30~22:00
土日祝日(年末年始を除く)… 9:30~17:30
※IP電話等でつながらない場合は、
☎ 050-3816-9405 におかけください

<詐欺などの被害に遭われたらこちら>

- 警察 相談専用電話 #9110 または最寄りの警察署まで

※太地町役場 住民福祉課でもマイナンバーに関するお問い合わせに対応します。(☎59-2335)



<このような電話などに注意してください!>

- マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で、国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。また、ATMの操作をお願いすることも一切ありません。こうした内容の電話や手紙、訪問には応じないてください。
- 電話、メール、訪問などにより、マイナンバーの安全管理対応の困難さなどを過度に誇張した商品販売や不正な勧誘などには十分注意してください。
- マイナンバーの関連であることをかたったメールが送られてきた場合、自分の勤務先など送付者が明らかなものを除き、安易に開封しないよう、注意してください。
- 「なりすまし」の郵送物にご注意ください!マイナンバーは国より簡易書留で各世帯に郵送されます。普通郵便でポストに入っていることはありません。*
また、配達員が代金を請求したり、口座番号などの情報を聞いたりすることもありません。
※一部役場より普通郵便で通知する場合がございます。
- 「あなたの名前やマイナンバーを貸してほしい」といった依頼は詐欺の手口です。こうした手口で、人をあざむくなどして、他人のマイナンバーを取得することは法律により罰せられます。なお、不正な提供依頼を受けて自分のマイナンバーを他人に教えてしまっても、刑事責任を問われることはありません。



太地人倶楽部ピクニック1958年6月8日撮影(太地町歴史資料室所蔵)

「チキン・オブ・ザ・シー」と在米太地人会の百年 (その六)

One Hundred Years of *Chicken of the Sea* and Taiji-jinkai

□ サンゼルス港ターミナル島フィッシュ・ハーバーで1915年(大正4年)に結成された太地人会は、日米開戦の混乱によって活動を休止したと考えられます。しかし太地から海を渡った人々とその子孫は、戦後再び集まって、1956年(昭和31年)に太地人系クラブを立ち上げ、十数年ぶりに同郷会活動を再開させました。戦前に実施していた恒例のピクニックも翌年から復活しました。「太地人系」という意味は、太地出身者の子孫とその家族であれば誰でも含まれるということです。

日本軍がハワイ真珠湾を攻撃したその日から、米国連邦捜査局によってターミナル島日系人一世の敵性外国人収容所への連行が始まり、翌1942年(昭和17年)2月には、島に残っていたすべての日系人島民の強制退去が完了しました。島を出た彼らは、島の外に住んでいた家族や知人の家に身を寄せましたが、間もなく「集合センター」へ出頭することを要求され、およそ12万人の他の日系人とともに、全米10か所に作られた強制収容所へ移り住むことを余儀なくされました。なお収容所は婉曲的に「転住センター」という名前で呼ばれていました。ターミナル島に住んでいた日系人の多くは、シエラネバダ山脈の麓に広がる砂漠地帯に開設されたマンザナー収容所へ入りました。

戦争が終わって収容所を出た後、彼らがターミナル島に戻ることはありませんでした。かつて日系人だけが住んでいた缶詰工場の社宅は戦争中に取り壊されてしまい、日系人を雇う漁船もなかったのです。戦後のアメリカ社会で、かつて漁船に乗っていた日系人男性の多くは、ガーデナー、つまり芝刈りや庭木の手入れをする造園業に従事したといわれています。

太地人系クラブは、2006年(平成18年)に公民館報『鯨波』の中で解散が宣言されています。しかし再結成の気運が高まり、2011年(平成23年)2月にトランスのホテルで開催された新年会には、ターミナル島で暮らした経験がある二世の高齢者数名を含む120名以上が集まりました。そして今年11月、在米太地人会の創立百周年祝賀会が開催されます。



クジラ料理・古今東西③

広報たいじ10月号では、富山県における1941年のクジラ食について、当時の調査(伊豆川、1942)をもとにお話しをしました。今回は、同じく伊豆川の調査報告から、静岡県における1941年でのクジラ食と、それらについての見解を見てゆきたいと思います。回答数が少なく、県全体の傾向を見ることは難しいですが、興味深いのは下田や御前崎といった沿岸地域です。下田のクジラ食については、「伊豆地方に於いては、昔から信仰的に鯨は福の神であると称し捕鯨は絶対にせず、鯨肉も食はない習慣になつています、いるかの肉は食べる」という回答でした。伊豆半島の富戸や川奈・安良里といった地域では、かつて、イルカの追い込み漁業が操業されていました。そのため、特に伊豆地方では昔からイルカ肉の消費は多かったようです。しかしながら、同じ「クジラ偶蹄目」の仲間であるのに、「鯨」-恐らく、「クジラ」と聞いた時に、大多数の人がイメージするような動物-に関しては、食習慣がない、との回答だったのです。この結果について、渡邊は「静岡県史」を参考にしながら以下のように述べています。「(一中略)クジラが「恵比須」などといったかたちで信仰の対象となっていた地域があり、この報告もその一例であると考えられる(一中略)静岡県の駿河湾から伊豆半島の沿岸部にかけての地域では、カツオの1本釣りが盛んだったのだが、そのカツオの群れの発見に際しては、カツオの群れが付いている可能性があるオオミズナギドリや流木などとともに、クジラ(イワシクジラ)の発見にも努めたことが指摘されているからである。」(渡邊、2006)捕鯨もその他の漁も、地域にとっては沿岸海域で行う「漁業」の一つです。それぞれの漁業から見れば、あるクジラは資源を沿岸に寄せる「福の神」であり、またあるクジラはそれ自体が食料や富となりうる漁獲の対象だったのでしょうか。こういったことも、地域ごとの食のあり方に大きく関連しているのかもしれないね。

「捕鯨問題の歴史社会学」渡邊洋之著、2006、p.115~p136参考
引用:同書p136 23~p137.7

発送数52、回収数10(回収率19%)
■=赤肉 □=油肉(皮や畝須などの部分か)
◎=生食 ○=加熱調理 ×=食べない

食べ方	煮物、干して焼く
くじらを食べる日・食べない日	—



「近畿・中部地方に於ける鯨肉利用調査の報告概要」伊豆川浅吉著、1942
(谷川健一編「鯨・イルカの民俗」p.377~p.407)より作成
引用:同書p.398表下部の回答

お知らせ

太地いきいき
情報コーナー

「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。平成27年度のテーマは「税の役割と税務署の仕事」です。

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。

国税の多くは、納税者自らが税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者が自ら納付する「申告納税制度」を採用しています。この申告納税制度が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を自発的に履行することが必要です。

国税庁では、この納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するため、様々な納税者サービスの充実を図っています。

詳しくは、国税庁ホームページ「www.nta.go.jp」をご覧ください。

～ 11月25日から12月1日は犯罪被害者週間です～

警察の犯罪被害者支援施策

◆ 犯罪被害給付制度

殺人や傷害等の故意の犯罪行為により、不慮の死亡、重傷病、障害の被害を受けながら損害賠償を得られない被害者又はご遺族に、国が給付金を支給する制度

◆ カウンセリング制度

不安等を抱える被害者やご家族に、専門家によるカウンセリング費用を公費で実施

◆ 性犯罪被害への医療費負担制度

性感染症等の医療費を公費で負担

※ 各制度には対象範囲や除外事由があります。

公益社団法人紀の国被害者支援センター

同センターは、法律に基づく早期援助団体です。犯罪等の被害を受けた方の相談等を無料で受け付けています。

問い合わせ先：和歌山県警察本部 警察相談課 073-423-0110 (代)
和歌山県新宮警察署 警務課 0735-21-0110 (代)

平成27年度 各種講習日程表 (11月～3月)

建設業労働災害防止協会 和歌山県支部

TEL (073) 436-1327 FAX (073) 426-3987

講習場所：和歌山県建設会館 3F会議室

講習の名称	日時	受講料等	受付開始日
コンクリート造の工作物の解体等 作業主任者	12月8日(火)～12月9日(水)	¥10,800	11月9日(月)～
型枠支保工の組立て等作業主任者	1月26日(火)～1月27日(水)	¥10,600	12月21日(月)～
木造建築物の組立て等作業主任者	2月16日(火)～2月17日(水)	¥10,200	1月18日(月)～
足場の組立て等作業主任者	3月1日(火)～3月2日(水)	¥10,300	2月1日(月)～
地山の掘削及び 土止め支保工作業主任者	3月8日(火)～3月10日(木)	¥17,700	2月8日(月)～

《注》定員になり次第、締め切ります。講義時間は、いずれもAM9:00～PM5:00

「よろず支援拠点 ～定期出張相談会～」のお知らせ

「和歌山県よろず支援拠点」では、事業者の皆様方に、よりお気軽にご利用いただけるよう、平成27年4月より、東牟婁振興局で出張相談会を定期開催しております。

よろず支援拠点とは中小企業庁の中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業により設置された無料の経営相談所です。

県内の事業者様の販路拡大・資金繰り・事業継承・創業などの経営上の様々なご相談に対応しております。詳しくは <http://yoro-zu-wakayama.jimdo.com/> よりご覧いただけます。

【時間】 事前にご予約いただけます。

9:30～10:45 11:00～12:15 13:00～14:15 14:30～15:45 16:00～17:15

【日程】 東牟婁振興局 毎月第1、第3金曜日

【参加費】 無料

【申込・お問合せ先】

和歌山県よろず支援拠点（公益財団法人わかやま産業振興財団）

TEL：073-433-3100

吉野熊野国立公園に、串本町からみなべ町を編入

今年9月24日、「南部田辺白浜海岸県立自然公園」と「熊野枯木灘海岸県立自然公園」にかかる、串本町からみなべ町の地域が、日本を代表する自然に恵まれていることが（環境大臣の諮問機関である中央環境審議会により）認められ、吉野熊野国立公園に格上げされました。また、格上げに合わせて、太地町でも、世界最北のサンゴ群集などがみられる場所は、豊かな海を支える重要な海域である「海域公園地区」として新たに指定しました。

これまで地域で守り育ててきたこの素晴らしい自然を編入し、吉野熊野国立公園が新たなスタートを切ることになります。11月8日（日）には、田辺スポーツパークにおいて、指定記念式典・記念イベント（講演会・トークセッション）が予定されています。

また、今回の国立公園指定を記念して、環境省では、主に吉野熊野国立公園の和歌山県地域で行われる地域の魅力を伝える自然観察会などのイベントを「パートナーシップイベント」として位置づけ、PRしています。（HP：http://c-kinki.env.go.jp/to_2015/post_30.html）

この国立公園の大規模拡張&海域公園地区の指定をきっかけとして、この自然を未来につなげるために、住民の皆さんにも、紀南地域の誇る自然に興味をもっていただき、地域にねぎした国立公園にしていきましょう。

○今回の指定による規制の変更について

今回の国立公園への格上げおよび海域公園地区の指定では、基本的には住民の皆様の日常生活や生業について、今までと比べ規制の範囲や内容が強化されることはありません。

新たに指定された太地町の海域公園地区については、埋め立てや漁業行為ではない工作物の新築などの一部の行為は、環境省熊野自然保護官事務所（0735-22-0342）への申請が必要となります。

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」巡回相談

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」では、発達障害の理解・子育て・問題行動など、発達障害に関する様々な相談に応じており、今年度も東牟婁地域の方を対象に巡回相談を行います。

対象：発達障害者ご本人やご家族、支援者等

場所：新宮保健所 串本支所

日時：平成27年11月12日（木曜日） 午前11時～午後4時までの間で1件1時間です。

申込み・問合せ先：〒641-0044 和歌山市今福3-5-41

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」

電話：073-413-3200

《保健衛生関係 11 月行事予定》

子育て支援関係

月 日	事業名	時 間	場 所
11月 5日 (木)	ちびっ子ひろば	9:30～10:30	ふれあいルーム
11月26日 (木)			

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
11月 4日 (水)	乳幼児健康相談	10:30～11:30	多目的センター
11月 9日 (月)	成人健康相談 (血圧測定)	10:30～11:30	公 民 館
		13:00～13:30	平見集会所
		13:45～14:15	老人憩の家
		14:30～15:00	寄水集会所
11月30日 (月)	成人健康相談 (血圧測定)	15:00～15:30	森浦集会所

★平成 27 年度より成人健康相談(血圧測定) 14:30～15:00 の開催場所は毎月寄水集会所で行いますので、ご注意ください。

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
11月 2日 (月)	なかよし体操	13:30～15:00	東新集会所
11月16日 (月)			
11月 9日 (月)	なかよし体操	13:30～15:00	森浦集会所
11月30日 (月)			
11月20日 (金)	男の人の料理教室	10:00～13:00	多目的センター
11月27日 (金)	口腔機能向上教室	13:30～15:00	多目的センター

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
11月 5日 (木)	10 か月児健診	13:00～13:10 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター
11月12日 (木)	特定・健増・胃・大腸・胸部健診	8:30～9:30 (受付)	多目的センター
11月26日 (木)	4 か月児健診	13:00～13:10 (受付)	那智勝浦町福祉健康センター

—白馬からお便り— 【姉妹都市「白馬村」コーナー】



9月18日(金)に白馬村とヤフー株式会社は、白馬村の活性化に向けて、相互に連携・協力しながら、協働事業に取り組むことを目的とした連携協定の締結式が行われ、ヤフー株式会社の宮坂学代表取締役社長と下川村長が協定書に署名をしました。

ヤフー株式会社・白馬村連携協定締結式

住民基本台帳
(平成 27 年 9 月末日現在)
総人口 3,305 人
男 1,498 人
女 1,807 人
世帯数 1,648 世帯
(前月比: 総人口 増減なし
世帯数 増減なし)

**飼い犬・飼い猫のフンの後始末は
飼い主が責任を持って行いましょう。
また、飼い猫以外には餌を与えない
てください。**

役場 住民福祉課

